

第1章 いつまでも健康でいきいきしているまちづくり

①保健・医療環境の充実

健康増進事業

4,612万円

国354万円 県138万円
 市4,119万円 他1万円

健康増進課

生活習慣病の予防のため、各種がん検診、地域における各種健康教室、水中運動教室、自殺予防対策のための心の健康相談などを実施します。



国民健康保険事業

38億3,410万円

国9億4,040万円 県2億2,380万円
 市9億7,059万円 他16億9,931万円

健康増進課

主な内容

療養諸費等給付事業	22億1,740万円
高額療養費支給事業	2億8,287万円
出産育児一時金支給事業	2,100万円
葬祭費支給事業	350万円
後期高齢者支援金等拠出事業	5億373万円
介護納付金納付事業	2億3,233万円
共同事業拠出金等拠出事業	4億6,523万円
保健衛生普及事業	190万円
疾病予防事業	756万円
特定健康診査等事業	1,729万円

②子育て環境の充実

地域医療支援事業

1,834万円

市1,834万円

救急医療対策、休日当番医、塩谷地区おとな・こども夜間診療室などにかかる経費です。

健康増進課

後期高齢者医療事業

3億450万円

保険料など
 3億350万円
 市100万円

主な内容

一般管理費	254万円
後期高齢者医療広域連合納付金	2億8,466万円
後期高齢者健診事業	1,048万円

健康増進課

子育て支援事業

1,344万円

市119万円
 市1,225万円

子ども課

家庭相談員・育児支援家庭訪問支援員が、子育ての不安・悩みの軽減を図るため、家庭における適正な児童養育の相談・指導などを行い、援護を必要とする子どもと家庭への支援を行います。



子育て支援給付事業(やいたみらいっ子誕生祝金)

390万円

市390万円

第二子からの誕生に、祝い金3万円を支給することで、少子化対策と児童の健全な育成を図ります。

子ども課

児童館活動支援事業

2,584万円

市2,569万円
 市15万円

健全な遊びを通して子どもの健康を増進し、心を豊かにすることを目的とした児童館(矢板、東、片岡)の活動支援を行います。

子ども課

学童保育館活動支援事業

1,280万円

市833万円
 市447万円

子ども課

放課後、家庭での保育が困難な児童に、健全な遊びと学習の場を提供する学童保育館(矢板、矢板第二、東、川崎、泉、片岡、安沢)の運営費です。

新 児童館等建設事業

716万円

市570万円
 市146万円

子ども課

学童保育事業を実施するために、施設を建設する事業者に対し、補助金を交付することによって、学童保育の充実を図ります。

子育て支援センター事業

15万円

市15万円

子ども課

育児不安についての相談指導、各児童館の母親クラブなど、子育てサークルの育成支援などを行います。



ファミリーサポートセンター事業

230万円

市115万円
 市115万円

子ども課

「子育ての支援をしてほしい人」(依頼会員)と「子育ての手助けをしたい人」(提供会員)がそれぞれ会員となり、お互いに助け合いながら、地域で子育ての支援をしようとするものです。



クリスマス交流会

公立保育所施設運営事業

8,520万円

市100万円
 市5,532万円
 市2,888万円

子ども課

市内の公立保育所(泉・片岡)の保育業務と施設管理を行います。

母子保健事業

4,005万円

市40万円 県216万円
 市3,749万円

子ども課

3カ月児健診や4カ月児健診などのほか、妊婦健康診査費の助成や少子化対策として不妊治療費を助成します。

子育て支援医療費助成事業

1億791万円

市4,191万円
 市6,600万円

子ども課

家庭の健康増進と疾患の早期発見を目的として、18歳までの子どもと妊産婦を対象に、保険診療分の一部負担金を助成します。

ひとり親家庭医療費助成事業

1,238万円

市544万円
 市694万円

子ども課

市内在住で、満18歳に達した年度末までのお子さんを養育するひとり親家庭を対象に、保険診療分の一部負担金を助成することで、健康の向上に寄与し、経済的負担の軽減を図ります。

民間保育所運営補助事業

6億2,245万円

市1億5,900万円 県1億3,259万円
 市2億2,705万円 他1億381万円

子ども課

民間保育所の運営費補助と延長保育、休日保育、特定保育、一時保育、病後児保育など、特別保育事業にかかる補助金です。

幼稚園振興事業

5,422万円

市822万円 県46万円
 市4,554万円

子ども課

幼児教育の振興や保護者の経済的負担を軽減するため、私立幼稚園の設置者と園児の保護者に各種補助金を交付します。

児童手当支給事業

5億8,560万円 子ども課

市4億580万円 県8,990万円 市8,990万円

児童扶養手当等支給事業

1億3,177万円 子ども課

市4,368万円 県36万円 市8,773万円

母子福祉事業

1,041万円 子ども課

市480万円 県93万円 市468万円

③地域福祉の充実

温泉センター施設運営事業

1,945万円

国1,880万円
他65万円

福祉高齢課

市民に交流と憩いの場を提供し、余暇の利用を促進しながら福祉と健康の増進を図るための城の湯温泉センター。その管理運営を委託します。



地域福祉体制強化事業

2,223万円

国2,223万円

福祉高齢課

地域福祉活動指導員委託、社会福祉協議会助成事業、手話講習会助成推進事業、リフト付きワゴン車活用推進事業、心配ごと相談などを社会福祉協議会へ委託し、補助事業を行います。

生活保護者援護事業

5億5,500万円

国4億1,606万円
国2,925万円
国1億969万円

福祉高齢課

生活に困窮する世帯の最低限度の生活を保障するための経済援護を行います。必要な指導や指示を行い、自立した生活を送れるよう相談や助言をします。また生活に困っている中国残留邦人の方に、生活保護に変わる支援給付を行います。

④高齢者福祉の充実

高齢者社会参加促進補助事業

1,238万円

国70万円
国1,168万円

福祉高齢課

高齢者の社会参加の促進や超高齢社会の基盤強化を図るため、シニアクラブやシルバー人材センターに助成を行います。



在宅高齢者支援サービス事業

229万円

国139万円 国90万円

福祉高齢課

介護保険法に基づく要介護認定で、自立と判定された高齢者などに対して、日常生活を支援するためのホームヘルパーを派遣したり、寝具の洗濯乾燥消毒サービスを提供したりし、在宅福祉サービスの向上を図ります。

在宅介護支援サービス事業

1,039万円

国1,039万円

福祉高齢課

一人暮らしの高齢者に緊急通報用の機器を貸与したり、高齢者を介護している家族の経済的な負担の軽減を図るため、手当を支給したりすることで、在宅生活を営める環境をつくります。

敬老祝賀事業

1,215万円

国1,215万円

福祉高齢課

長寿を祝う慶賀訪問や、各行政区で開催している敬老会への助成を行います。



在宅介護支援センター関連事業

210万円

国210万円

福祉高齢課

在宅介護や介護保険に関する総合的な相談業務や、介護保険の対象にならない要援護高齢者の把握を在宅介護支援センターへ委託します。

老人保護措置事業

2,152万円

国2,073万円 他79万円

福祉高齢課

身体状況、家族状況などの理由で、在宅生活が困難な高齢者を養護老人ホームに保護することで、高齢者とその家族の福祉の向上に寄与します。

介護保険事業

22億4,640万円

国5億852万円 国3億1,671万円 国571万円 他14億1,546万円

福祉高齢課

主な内容

- 居宅介護サービス給付費
要介護認定の在宅者が利用する、居宅サービスの保険給付に要する経費です。 7億3,780万円
- 地域密着型介護サービス給付費
要介護認定の在宅者が利用する、地域密着型サービスの保険給付に要する経費です。 3億2,440万円
- 施設介護サービス給付費
要介護認定者の施設入所者が利用する、介護サービスの保険給付に要する経費です。 7億4,740万円
- 居宅介護サービス計画給付費
要介護認定者が介護サービスを受けるための、居宅介護サービス計画作成に要する経費です。 8,550万円
- 介護予防サービス給付費
要支援認定の在宅者が利用する、居宅サービスの保険給付に要する経費です。 6,620万円

⑤障がい者福祉の充実

障がい者給付等支援充実事業

6,539万円

国2,980万円 国1,020万円
国2,539万円

福祉高齢課

身体障がい者更生医療給付、特定患者福祉手当支給、重度心身障がい児者介護手当支給、特別障がい者手当等支給を実施し、医療費負担の軽減、経済的援助をします。



障がい者地域生活確保支援事業

1,462万円

国731万円
国365万円
国366万円

福祉高齢課

障がいのある方が健康で安らかな生活を送れるよう、「補聴器」や「車いす」など補装具の交付や、「手すり」・「目の不自由な方のための時計」などの日常生活用具を給付します。

重度心身障がい者医療費助成事業

4,566万円

国2,267万円
国2,299万円

福祉高齢課

重度心身障がい者が必要とする医療を容易に受けられるように、各種医療保険制度による医療費の保険診療分本人負担額を支給することで、経済的負担の軽減や保健の向上を図ります。

障がい者自立支援事業

3億7,621万円

国1億8,193万円
国9,071万円
国1億357万円

福祉高齢課

障がいのある方が支給決定に基づき、自ら受けるサービスを選択し、契約した上で受けられます。サービス内容は、介護給付(ホームヘルプサービス、短期入所、デイサービスなど)、訓練等給付、地域生活支援事業などがあります。



障がい者福祉タクシー事業

845万円

国845万円

福祉高齢課

利用対象者の社会活動の推進を図るため、タクシーの基本料金分を利用者に交付し、外出時の経費負担を軽減します。